

基調講演「会計基準をめぐる取組みの変遷と FASF / ASBJ に対する期待」

金融庁総務企画局長 いけだ ゆういち
池田 唯一

本日は、財務会計基準機構/企業会計基準委員会（FASF/ASBJ）15 周年の記念行事という貴重な機会に、このような形でお話をさせていただき、誠に光栄に存じます。

この 15 年の間に、会計基準をめぐる取組みにはさまざまな変遷がみられたところであります。その中で、FASF/ASBJ に期待される役割はきわめて多様化・複雑化してきたということがいえるのではないのでしょうか。

ここでは、まず、この 15 年間ににおける会計基準をめぐる取組みの変遷とそれぞれの過程において FASF/ASBJ が果たしてきた役割を振り返った上で、会計基準をめぐる足元の状況とその中で FASF/ASBJ に期待される役割について述べたいと思います。さらに、この 15 年間の経験を踏まえて、この機会に改めてテイクノートしておきたいいくつかの点について付言させていただくこととしたいと思います。

なお、本日の話の中で、意見にわたる部分は、あくまで個人的な見解であることをあらかじめお断り申し上げておきます。

1

会計基準をめぐる取組みの変遷と FASF/ASBJ

それでは、まずはじめに、会計基準をめぐる取組みの変遷とそれぞれの過程における

FASF/ASBJ の足跡をみていきたいと思えます。ここでは、この 15 年を、便宜上、「会計ビッグバンの時代」、「コンバージェンスの時代」、「アドプション論議の時代」、「アドプション修正の時代」の 4 つに区分してみていくこととします。

(1) 会計ビッグバンの時代

1990 年代後半以降、会計基準の精力的な制定・改訂、いわゆる会計ビッグバンが進行しましたが、2001 年 7 月に ASBJ が設立された後も、2002 年 8 月の「固定資産の減損」、2003 年 10 月の「企業結合」に係る会計基準の制定に至るまで、しばらくは従来の企業会計審議会が仕掛中の会計基準設定作業を継続することとなりました。

このため、当初、ASBJ は、会計ビッグバンを通じて設定された新たな会計基準の実施や商法の改正等に伴う適用指針等の整備に注力することとなりました。

このような事情から、この時期、会計基準の設定ということでは、必ずしも多くの会計基準が設定されたものではありませんが、当時生起された時価会計や減損会計の適用見直し論議などに対する ASBJ の対応は、今でも、強く関係者の記憶に残っているところでありましょう。



(2) コンバージェンスの時代

2005年1月からのEUによる国際会計基準の適用に伴い、2004年半ばから、日本基準等について、EUによるいわゆる同等性評価プロセスが進行することとなりました。

こうした中で、ASBJは、会計基準等の設定という、いわばその本業に加えて、金融庁と連携しての同等性評価プロセスへの対応や、国際会計基準審議会（IASB）とのコンバージェンス・プロジェクトの推進等にあたることとなり、2007年8月には、IASBとの間で、コンバージェンスの加速化に向けた東京合意が成立することになります。

2008年12月、最終的に、日本基準の同等性が認められたこと背景には、ASBJの貢献が大きいということが忘れられてはならないと考えます。

(3) アドプション論議の時代

金融危機の発生を受けた「単一で高品質な会計基準」に向けた国際的な動きを背景として、2008年11月に米国証券取引委員会（SEC）により、国際会計基準のアドプションに関する

ロードマップ案が公表されたことを受け、我が国でも、アドプション論議が高まることとなりました。2009年6月に企業会計審議会により中間報告（「我が国における国際会計基準の取扱いに関する意見書」）が取りまとめられ、2010年3月には、国際会計基準の任意適用が開始されました。

この間、2009年7月に、FASF理事長を議長とするIFRS対応会議が設置され、IASBへの対応、教育・研修、翻訳、単体開示の簡略化、広報など国際会計基準の導入にあたっての課題を整理し、それらについての対応を関係者で検討・推進する体制が整備されました。

こうした動きは、アドプション下においても、FASF/ASBJには多くの役割が期待されるであろうことを強く示唆するものでありました。

また、この時期の動きとしては、「連単分離」あるいは「連結先行」をめぐる議論についても触れておくことが適切でありましょう。

従来、我が国においては、連結財務諸表と個別財務諸表とで、基本的に同一の会計基準が設定されてきましたが、会計基準のコンバージェンスが進むにつれ、また、アドプションの論議が高まるにつれ、「連単分離」あるいは「連結先行」を求める声が強く出されるようになってまいりました。

この関連では、2010年9月、FASF内に「単体財務諸表に関する検討会議」が設置され、特に、開発費、のれん、退職給付および包括利益といった会計基準の設定に関して、財務諸表作成者をはじめとするステークホルダーとの間で、より入念なコンサルテーションを図るといった努力が行われました。

この時期は、ある意味、会計基準設定主体としてのASBJの存在意義が試された局面でもあったといえましょうが、ASBJの存在を大切に考える関係者の方々の思いが、最終的に

ASBJの活動を支えたということがいえるのではないのでしょうか。

(4) アドプション修正の時代

2011年に入る頃から、国際会計基準と米国基準との間の調整作業が進む中で、国際会計基準のアドプションに関する米国SECのスタンスには、変化の兆しがみられるようになりました。そうした中で、2011年6月、金融担当大臣から国際会計基準の適用に関する談話が出され、2013年6月には、企業会計審議会において、国際会計基準の強制適用については、まだ判断すべき状況にはなく、まずは、任意適用の積上げを図る、等の内容の「当面の方針」が取りまとめられました。

2 足元の状況と FASF/ASBJ

こうした経過を経て、2014年以降、政府の日本再興戦略においては、閣議決定文書としてははじめて、国際会計基準の任意適用企業の拡大促進が掲げられ、現在、

- ①国際会計基準の任意適用企業の拡大促進
 - ②国際会計基準に関する国際的な意見発信の強化
 - ③日本基準の高品質化
 - ④国際会計人材の育成
- の4つを柱に、関係者が連携して取組みを推進中であります。

その際、FASF/ASBJには、引き続き、

- ①国際会計基準の適用に係る知見の蓄積・提供
- ②会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）等を通じた、IASBに対する意見発信
- ③収益認識基準の開発等による、日本基準の高品質化
- ④FASFの人材育成プログラム等を通じた、国

際会計人材の育成など、中心的かつ多面的な役割を果たしていただいています。

以上みてきたように、FASF/ASBJの役割は、年々、多様化・複雑化してきていると考えますが、FASF/ASBJの役割は、当面、さらに拡大することはあっても、縮小することは考えにくいのではないのでしょうか。国際的にみても、理論・実務の両面から会計基準のあり方について深遠な検討を加え、基準開発を行っていくことができるASBJのような存在はきわめて貴重なものであると考えます。関係者の方々の強力な支援を願うものであります。

3 この15年の経験を踏まえた付言

ここで、15年間の経験を踏まえ、何点か付言させていただきます。

(1) 会計基準設定主体と規制当局との関係

ASBJは、独立の民間会計基準設定主体として設立されたものでありますが、とりわけその設立当初においては、金融庁からの独立ということがことさら強調された時期もあったとの印象があります。しかし、本来、独立は、単に金融庁からの独立ということではなく、各ステークホルダーからの独立ということであったはずで

す。金融庁は、会計制度の整備ということに責務を負っています。同時に、その責務を果たしていく上で、独立・堅固な会計基準設定主体の存在はきわめて重要なことであると認識しており、ASBJが独立・堅固であり続けられるよう、必要な環境整備その他の支援に努めさせていただく方針であります。

国際的にも、会計基準設定主体と規制当局の間には、適切な連携関係が存在しているもの

と理解しており、そのことは、我が国においてもきわめて重要なことであると考えています。

(2) 会計基準の設定をめぐるステークホルダー

会計基準の設定をめぐるステークホルダーは、財務諸表作成者、財務諸表利用者、監査人、学識経験者の4者に大別できましょう。

その中で、我が国においても、アナリスト協会といった存在があり、大いにご活躍をいただいているところでありますが、財務諸表利用者全体ということでは、実際の会計基準設定の歩みの中で、利用者サイド全体の影響力は、なお相対的に小さいものにとどまっているとの印象があります。

しかし、これは、必ずしも会計基準の分野固有の問題ではないとも考えられましょう。

そもそも、我が国の（そして、実は国際的にも、）証券市場において、インデックス連動などの投資家の比重が増大し、個々の企業の企業価値を分析して投資する投資主体の比重は低下傾向にあると指摘されています。

であるとすると、会計基準に対する投資家の関心が高まらなくても不思議はありません。

個々の企業の中長期的な企業価値を的確に評価して投資する投資主体の拡大を図っていくことは、会計制度の整備と並んで、金融庁として

真剣に取り組んでいくべき重要な政策課題であると認識しており、そうした面でも、さらに努力を傾注していきたいと考える次第であります。

会計基準という、きわめて多くの関係者にきわめて大きな影響を及ぼし得る規範を、民間の主体が作成するという試みは、我が国において類例をみない取組みであり、この15年の間、何度となくその建付けについての説明を求められてきました。また、こうした枠組みのあり様については、例えば、リーマン・ショック後の世界的な金融危機などを受けて、国際的にもさまざまな議論があったところであります。

しかしながら、現在、会計基準は民間の主体が作成するものであるということは、我が国においても常識として定着してきているのではないのでしょうか。これは、何よりもFASF/ASBJの関係者の方々のご尽力の賜物でありましょう。

この15年間にわたる、FASF/ASBJの関係者の方々のご貢献に、改めて敬意を表させていただき、結語とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。